令和6年6月 定例教育委員会

日時 令和6年6月24日(月)13:30~ 場所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P.3

【報告事項】

(1) 6月市議会定例会答弁要旨について

[各課] 別冊

(2) 気高地域の小学校統合に関する取組について

〔教育総務課〕P. 5

(3) 放棄した債権の報告について

〔学校保健給食課〕P. 6

(4) 任期満了に伴う鳥取市文化財審議会の委員の選任について

〔文化財課〕P.10

(5) 令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取市実行委員会設立総会の開催について

[生涯学習・スポーツ課] P.12

(6) 2025 東京世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプに係る協定締結について

〔生涯学習・スポーツ課〕P.13

(7) 河原町コミュニティセンター等の複合化について 〔生涯学習・スポーツ課〕P.14

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[7月]令和6年7月30日(火)13:30~ 鳥取市役所本庁舎6階第4会議室 [8月]令和6年8月26日(月)13:30~ 鳥取市役所本庁舎7階第2委員会室

(2) 令和6年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会 令和6年7月10日(水)総会14:00 研究大会15:00 ホテルセントパレス倉吉

① 行事報告 (5月30日~6月24日)

5月	30	(木)	2025東京世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプに係る協定締結	ホテルニューオータニ
	5月 30 (木) 2025東京世界陸上ジ		2020 大水色外层工工工工工厂及了国事品工工工厂	N/ / /
	31	(金)	鳥取大学講義「地球科学」	さじアストロパーク
6月	1	(土)	あおや文化まつり 2024 (~30日)	あおや郷土館
			エコクラフトのコースター作り	あおや郷土館
	2	(日)		
	3	(月)		
	4	(火)	6月議会開会	
	5	(水)	郷土史講座	用瀬町民会館
	6	(木)		
	7	(金)	鳥取大学講義「地球科学」	さじアストロパーク
			ホタル観賞ウィークin旧美歎水源地2024(~16日)	旧美歎水源地水道施設
	8	(土)	純手すき和紙に写真プリント	あおや郷土館
	9	(日)	第67回鳥取市民体育祭総合開会式	市民体育館エネトピアアリーナ
	10	(月)		
	11	(火)	人権教育主任研修①	国府町コミュニティセンター
	12 (水) 13 (木) 14 (金) 鳥取大学講義「地球科学」			
			鳥取大学講義「地球科学」	さじアストロパーク
-	15	(土)	令和6年度共催展 「第63回麒麟のまち鳥取市美術展受賞作品展×放哉を書く」 (~7/7)	鳥取市歴史博物館
			占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
	和紙折り紙(15・16日)		和紙折り紙(15・16日)	あおや郷土館
			消しゴムはんこ作り(15・16日)	あおや郷土館
	16	(日)	日本宇宙少年団鳥取アストロ分団活動日	さじアストロパーク
			<万葉集講座>「額田王と大伯皇女の名歌を味わう」	因幡万葉歴史館
	17	(月)		
	18	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
			外国語・外国語活動支援員研修	市総合教育センター
	19 (水)			
	20	(木)	学校司書・司書教諭研修	会場校でのWeb研修
	21	(金)	6月議会閉会	
			鳥取大学講義「地球科学」	さじアストロパーク
	22	(土)		
	23	(目)	おうちだにアカデミー「明治の写真師 喜多村勘四郎・留蔵」	鳥取市歴史博物館
	24	(月)	6月定例教育委員会	6階第4会議室

② 行事予定 (6月25日~7月30日)

6月	25	(火)	令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取市実行委員会設立総会	2階多目的室1
			特別支援教育主任研修①	国府町コミュニティセンター
	26	(水)	令和6年度鳥取市「子育て・親育ち講座」研修会及び説明会	6階第6~8会議室
	27	(木)		
	28	(金)		
	29	(土)		
	30	(日)	第17回鳥取市西部地域交流駅伝大会	気高町逢坂地区内

	,	(П)		
7月	1	(月)		
	2		特別活動主任研修	国府町コミュニティセンター
	3	(水)		
	4	(木)	鳥取市少年愛護センター第1回運営委員会	6階第4会議室
	5	(金)	特別支援教育支援員研修	各校でのW e b 研修
	6	(土)	宇宙ふしぎ探検「七夕の星を見よう」(~7日)	さじアストロパーク
			見てみよう!歴史の現場「旧鳥取連隊跡」	鳥取市歴史博物館 集合:株式会社LIMNO駐車場
	7	(日)		
	8	(月)		
	9	(火)	校長研修②	各校でのWeb研修
	10	(水)		
	11	(木)	音読教室	青谷町総合支所
	12	(金)		
	13	(土)	<万葉集講座>「人麻呂の石見相聞歌」	因幡万葉歴史館
			まんれき!クイズラリー~夏~ (~8/15)	因幡万葉歴史館
			まが玉づくり~夏~ (~15日)	因幡万葉歴史館
			展覧会 青谷"海"物語(~8/25)	あおや郷土館
	14	(目)		
	15	(月)	因州和紙で和本づくり	あおや郷土館
	16	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
			教職員人権教育研修	国府町コミュニティセンター
	17	(水)		
	18	(木)	さじアストロパークオープン30周年記念イベント開始 期間展示・プラネタリウム (~12月1日)	さじアストロパーク
			6年目研修②・中堅教諭等資質向上研修③	各校でのW e b 研修
	19	(金)		
	20	(土)	令和6年度特別展「松尾大社〜みやこの西の守護神(まもりがみ)〜」(〜9/16)	鳥取市歴史博物館
			占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
			貝殻でウインドチャイムを作ろう! (20・21日)	あおや郷土館
	21	(目)	おうちだにアカデミー「松尾大社の荘園研究~因幡・伯耆を中心に」	鳥取市歴史博物館
	22	(月)		
	23	(火)	特別支援教育主任研修②・特別支援学級担任研修②	各校でのWeb研修
	24	(水)		
	25	(木)	初任者研修(校外研修)③・新規採用養護教諭研修(校外研修)②、 講師研修①	国府町コミュニティセンター
	26	(金)		
	27	(土)	第31回星まつり	さじアストロパーク
			おうちだにワークショップ「地図作り教室」(27・28日)	鳥取市歴史博物館・樗谿公園
			まが玉づくり~夏~ (~28日)	因幡万葉歴史館
	28	(日)	<体験>子ども草木染め	因幡万葉歴史館・国府町コミュニティセンター
	29	(月)		
	30	(火)	7月定例教育委員会	6階第4会議室
				1

報告事項(2)

令和6年6月定例教育委員会資料				
年月日	令和6年6月24日			
担当課	教育委員会教育総務課			

気高地域の小学校統合に関する取組について

令和5年11月から、令和6年3月にかけて新設統合小学校の「JR 浜村駅南側の学校候補地」の測量調査やボーリング調査等事前調査を実施しました。調査結果の報告を受け、4月に開催した庁内検討委員会での議論を踏まえ、現在、対応について教育委員会事務局で整理しているところです。

1 現在までの経過

- ・令和5年 4月 気高地域の小学校の新設統合の基本方針を教育委員会が決定
- ・令和5年11月 気高地域の新設統合小学校の事前調査業務を実施(11月~3月)

2 事前調査結果による検討のポイント

- ・「地盤対策や用地造成による近隣施設や住宅への影響」
 - ボーリング調査の結果から比較的浅い地層に支持層が確認され、用地造成により近隣施設や住宅等に影響がないよう地盤対策が可能であることが見込まれます。
- ・「浸水リスクなど防災安全上の課題」 造成高で対応することや候補地を通る既設の基幹排水路の整備により、水害リスクが軽減されることが見込まれます。
- ・「通学路安全確保への道路整備の必要性」 通学路の検討やソフト対策もあわせ、必要な整備を引き続き検討してまいります。

3 今後について

関係する部署との協議を踏まえた上で、総合的に判断し、学校候補地として適地となれば、鳥取市教育委員会において新設統合小学校の予定地として正式決定します。 その後、地域住民の皆様への説明も実施します。また、文化財試掘調査の実施を検討します。

報告事項(3)

定例教育委員会資料				
令和6年	6月24日 (月)			
学校教育課 担当課				
担当試	学校保健給食課			

放棄した債権の報告について (報告)

学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の債権放棄を行いました ので、次のとおり報告します。本件については、令和6年市議会6月定例会にて報告しています。

1 債権について

債	権	名	学校給食費費	指定補助教材費	日本スポーツ振興セン ター災害共済掛金	
			学校給食に要する	学校で使用する補助	学校等の管理下にお	
			経費のうち、学校給食	教材に要する経費とし	ける児童生徒等の災害	
			法(昭和29年法律第	て徴収するもの。	(負傷、疾病、障害又は	
			160号) 第11条第		死亡) に対して災害共済	
			2項の規定により保		給付を行う国、設置者	
概		要	護者が負担すべき学		(市等) 及び保護者の三	
			校給食に要する経費		者で負担する互助共済	
			その他市が負担する		制度の保護者負担額を	
			経費以外の経費を学		徴収するもの。	
			校給食費として徴収			
			するもの。			
債相	権の種	負類		私債権		
時	時効期間 5年(令種			和2年3月31日以前の債	権は2年)	
			鳥取市学校給食費徴	鳥取市立小学校、中学校	鳥取市独立行政法人日	
注。	法令根拠	『笙	収規則	及び義務教育学校にお	本スポーツ振興センタ	
144	11 /12 13	u →		ける補助教材費徴収規	ー共済掛金の徴収要領	
				則		

2 債権放棄の内容

学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の滞納金については、 督促状・催告書の発送などを行い、債権管理・回収に努めているところであるが、本件については、 破産法第253条第1項の規定による免責許可決定に基づき、鳥取市債権管理に関する条例第7条 第1項第4号の規定により債権放棄を、学校給食費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金は 令和6年3月27日、指定補助教材費は令和6年3月28日に行ったものである。(内訳は別表の とおり)

鳥取市債権放棄調書(個表)

債権の名称 学校給食費

所管部課名 学校保健給食課

番号	債権の額(円)	放棄決定日		放棄した事由等	備考
田力	頃惟の領(三)		債権発生年度	事由)用 <i>行</i>
1	16,461	令和6年3月27日	令和3年度	破産手続きによる免責許可決定による	債権者:個人
1	10,401	节和0年3月27日	~令和5年度	もの(条例第7条第1項第4号)	関惟伯・四八
2	26,277	令和6年3月27日	令和3年度	<i>II</i>	債権者:個人
۷	20,211	,211	~令和5年度	"	関惟名・四八
3	2,328	令和6年3月27日	令和4年度	<i>II</i>	債権者:個人
	2,320	11/1103/12/11	137日十十八文	"	原電子・個人
4	18,744	 令和6年3月27日	令和5年度	J)	 債権者:個人
	10,777	134110 1 07327 11	17/100 1/2	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5	67,185	 令和6年3月27日	令和4年度	J)	 債権者:個人
	07,103	17HO-3/127H	~令和5年度	,	民催日・個人
計	130,995				
"	100,000				

(事由別集計表)

	件数	金額(円)
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	5	130,995
計	5	130,995

※ 条例第7条第1項

第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき(一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。)

第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。

第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。

第4号 ・・・・ 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。

鳥取市債権放棄調書(個表)

債権の名称 指定補助教材費

所管部課名 学校教育課

番号	債権の額(円)	 権の額(円) 放棄決定日		放棄した事由等	
田力	関催の領(三)		債権発生年度	事由	備考
1	13,681	令和6年3月28日	令和4年度	破産手続きによる免責許可決定による	債権者:個人
	13,001	节和0年3月20日	~令和5年度	もの(条例第7条第1項第4号)	関惟伯・四八
2	27,105	令和6年3月28日	令和3年度	<i>II</i>	 債権者:個人
	21,103	中和0年3万20日	~令和5年度		関惟名・四八
3	4,075	令和6年3月28日	令和5年度	J)	債権者:個人
4	12,140	12,140 令和6年3月28日	令和4年度	<i>II</i>	 債権者:個人
4	12,140	12,140 日初10年3月20日		<i>"</i>	関惟有・凹八
計	57,001				

(事由別集計表)

	件数	金額(円)
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	4	57,001
計	4	57,001

※ 条例第7条第1項

第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき(一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。)

第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。

第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。

第4号 ・・・・ 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。

鳥取市債権放棄調書(個表)

債権の名称 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

所管部課名 学校保健給食課

番号 債権の額(円)		放棄決定日	放棄した事由等		備考	
田勺	は作り扱(口)		債権発生年度	事由	VH 7	
1	460	令和6年3月27日	令和5年度	破産手続きによる免責許可決定による もの(条例第7条第1項第4号)	債権者:個人	
計	460					

(事由別集計表)

	件数	金額(円)
第1号		
第2号		
第3号		
第4号	1	460
計	1	460

※ 条例第7条第1項

第1号 … 当該債権について消滅時効に係る時効期間が満了したとき(一部を履行したとき、その他時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。)

第2号 … 債権者が死亡し、その債権について限定承認があった場合において、その相続財産の価格が強制執行をした場合の費用並びに他の優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額を越えないと見込まれるとき。

第3号 … 債権者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込がないとき。

第4号 ・・・・ 破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。

報告事項(4)

6月定例教育委員会資料		
年月日	令和6年6月24日	
担当課	文化財課	

任期満了に伴う鳥取市文化財審議会の委員の選任について

条例に基づく鳥取市教育委員会の附属期間である鳥取市文化財審議会について、 令和6年6月30日に任期が満了することから、次期委員の選任を進めています。

専門性に基づく委員選任であることから、原則再任とし、欠員の出ている民俗分野・ 建築分野及び委員の異動のあった美術分野については、現委員の推薦を受けて就 任を依頼しているところです。なお、審議会の定員は最大 10 名となっていますが、今 期は5名、来期は6名の方に就任いただく予定です。

1. 現在の委員名

委員区分	氏名	氏名 所属	
地質	星見 清晴		平成18年3月7日~(9期)
美術	尾﨑 信一郎	県教育委員会美術振興監	平成22年7月1日~(8期)
歴史	岸本 覚	鳥取大学 教授	平成18年3月7日~(9期)
考古	高田 健一	鳥取大学 教授	平成18年3月7日~(9期)
植物	永松 大	鳥取大学 教授	平成24年7月1日~(7期)
民俗			欠員
建築			欠員

2. 次期審議会委員案

委員区分	氏名	所属	備考
地質	星見 清晴		再任(10期)
美術	尾﨑 信一郎	鳥取県立美術館 館長	再任(9期)
歴史	岸本 覚	鳥取大学 教授	再任(10 期)
考古	高田 健一	鳥取大学 教授	再任(10 期)
植物	永松 大	鳥取大学 教授	再任 (8 期)
民俗	樫村 賢二	鳥取県立博物館	新任

【参考資料】鳥取市文化財保護条例(昭和48年3月31日 鳥取市条例第2号)抜粋

(文化財審議会の設置)

第16条 法第190条第1項の規定に基づき、 鳥取市文化財審議会(以下「審議会」という。) を置く。

(本条…全部改正[平成12年条例8号]、一部改正[平成17年条例28号])

(所掌事務)

- 第17条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、 次の事項について調査及び審議をする。
 - (1) 文化財の指定及び認定並びに解除に関すること。
 - (2) 文化財の保護、保存及び活用に関すること。
 - (3) その他文化財に関すること。 (本条…追加 [平成12年条例8号])

(組織)

第18条 審議会は、委員10人以内で組織する。(本条…追加〔平成12年条例8号〕)

(委員)

- 第19条 委員は、学識経験のある者のうちから、 教育委員会が委嘱する。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、公 募による者を委員に委嘱することができる。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (本条…追加〔平成12年条例8号〕、2項…追加・

旧2・3項…3・4項に繰下 [平成20年条例42 号])

(会長及び副会長)

- 第20条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ 1人置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある とき又は会長が欠けたときは、その職務を代理 する。

(本条…追加〔平成12年条例8号〕) (会議)

- 第21条 審議会の会議は、会長が招集し、会長 が議長となる。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、 会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可 否同数のときは、議長の決するところによる。

(本条…追加〔平成12年条例8号〕)

(審議会への委任)

第22条 第18条から前条までに定めるものの ほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議 会が定める。

(本条…追加〔平成12年条例8号〕)

報告事項(5)

6月定例教育委員会資料		
令和6年6月24日		
担当課	生涯学習・スポーツ課	

令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取市実行委員会設立総会の開催について

1 設立年月日(予定) 令和6年6月25日(火)

2 開催競技種目、会場地、競技会場及び開催期間

競技名	会場地	競技会場	開催期間
相 撲	鳥取市	ヤマタスポーツパーク(鳥取県民体育館)	8/8~10
ホッケー	鳥取市	ヤマタスポーツパーク (陸上競技場・補助競技場・球技場)	8/2~6
	八頭町	鳥取県立八頭高等学校(ホッケー場)	

3 大会規模【参加者数(見込み)】

競技名	選手・監督・コーチ	観客数【延べ】	計
相 撲	495	1, 200	1, 695
ホッケー	789	3, 341	4, 130

4 構成団体(予定)

- (1) 自治体:鳥取市、八頭町、鳥取県
- (2) スポーツ関係団体:鳥取県高等学校体育連盟、鳥取県相撲連盟、鳥取県ホッケー協会
- (3) その他関係団体:鳥取県東部医師会、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会、 鳥取市スポーツ推進審議会、鳥取市自治連合会、鳥取警察署、郡家警察署、 鳥取県東部広域行政管理組合消防局

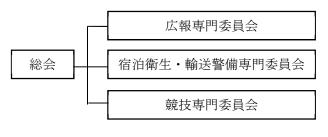
5 役員(予定)

- (1) 名 誉 会 長:鳥取市長
- (2) 名誉副会長:八頭町長
- (3)会 長:鳥取市教育委員会教育長
- (4)副 会 長:八頭町教育委員会教育長、鳥取県高等学校体育連盟会長
- (5) 監事:鳥取市スポーツ推進審議会、鳥取市自治連合会

6 事業予算(案) 令和6年度 4,837千円

内訳:鳥取県2,958千円、鳥取市1,405千円、八頭町74千円、鳥取県高等学校体育連盟400千円

【鳥取市実行委員会の組織体制】



- … 広報活動、案内所の設置等に関すること
- … 配宿、医療・救護、輸送・交通等に関すること
- … 競技・練習会場、役員・補助員等に関すること

報告事項(6)

6月定例教育委員会 資料

令和6年6月24日

担当 生涯学習・スポーツ課

2025 東京世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプに係る協定締結について ~ジャマイカ陸上競技連盟・鳥取県・鳥取市・鳥取陸協~

1 協定締結式の概要

(1)目的、趣旨等

2025年9月に東京で世界陸上が開催される際、ジャマイカ代表選手団の事前キャンプを鳥取で実施するにあたり、協定を締結するもの。

事前キャンプ実施により、「世界トップクラスの技術に触れること等によるスポーツ振興」 「地域間の交流」「来県者、来場者による経済効果」が見込まれる。

- (2) 日時 令和6年5月30日(木) 17時~
- (3)場所 ホテルニューオータニ鳥取
- (4) 署名者

【鳥取市】深澤 義彦 市長 【ジャマイカ】ジャマイカ陸上競技連盟 ガース・ゲイル会長

【鳥取県】平井 伸治 知事

【鳥取陸上競技協会】浜崎 晋一 会長

(5) 立会人

駐日ジャマイカ特命全権大使 ショーナ=ケイ・リチャーズ 様

(6) 協定の骨子

- ・市・県・陸協はジャマイカ選手団の東京 2025 事前キャンプにおいて、必要な施設・設備、 情報を提供するとともに、同陸連との各種調整を行う。
- ・キャンプ期間中に公開練習や陸上教室等ジャマイカ選手と県民との交流事業を実施する。

2 これまでの主な経緯

- ・2007 (H19) 年 世界陸上大阪大会に向け鳥取市で事前キャンプ (交流スタート)
- ・2015 (H27) 年 世界陸上北京大会に向け鳥取市で事前キャンプ (交流本格スタート)
- ・2017(H29)年 ジャマイカオリ・パラ協会と鳥取市、鳥取県等が東京オリ・パラ大会に向けた事前キャンプに関する包括協定締結
- 2018 (H30) 年 鳥取市がジャマイカのホストタウン登録(鳥取県は H28 に登録)
- ・2021 (R03) 年 東京オリ・パラ大会開催 ⇒ ジャマイカ事前キャンプ取りやめ 今後の交流のあり方について検討開始(関係者による覚書の内容確認等)
- ・2023 (R05) 年 ポストオリパラ交流に係る覚書を締結

3 事前キャンプの概要

- (2) 場所 県立布勢総合運動公園陸上競技場ほか
- (3) 来県人数 選手、コーチ等 約80人
- (4) 受入主体 県が立ち上げる事前キャンプ実施委員会



報告事項(7)

6月定例教育委員会資料

令和6年6月24日

担当課

生涯学習・スポーツ課

河原町コミュニティセンター等の複合化について

老朽化が進み、また耐震性能を満たしていない「河原町コミュニティセンター、河原人権福祉センター」を中心に、複合化による再整備を進めています。

【複合化の対象施設】

- ・河原町コミュニティセンター (昭和53年竣工、 Is値: 0.4)
- ・**河原人権福祉センター** (昭和51年竣工、Is値: 0.45)
- ・河原町老人福祉センター (昭和52年竣工、 Is値: 0.35) ※社会福祉協議会所有
- ·河原歷史民俗資料館 (昭和53年移築)

【今後のスケジュール】

令和6年度 基本設計業務 令和7年度 実施設計業務 令和8~9年度 建設工事

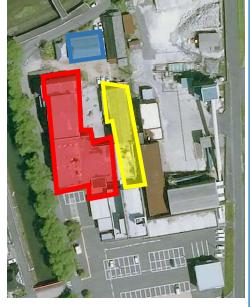
【複合化のメリット】

複数の機能が集約された施設を整備することにより、地域 交流の機会が増え、また、伝統文化や行事の継承などを通し て、地域コミュニティの形成に寄与することができます。

また、複合化により、共通機能(会議室、調理室等)部分が共用でき、床面積総量の縮減、稼働率向上、管理の効率化等も図れます。

【対象施設の位置等】





河原町コミュニティセンター

河原老人福祉センター

河原歴史民俗資料館

※河原町総合支所の駐車場に 建設予定です。